

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー（銀行）  
日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004  
東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号  
Otemachi One タワー

【報告義務発生日】 令和4年1月14日

【提出日】 令和4年1月21日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 ユービーエス・エイ・ジー（銀行）ロンドン支店の保有が1%以上減少  
UBS証券株式会社を共同保有者として追加  
担保契約等重要な契約の1%以上の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	(株)Ubicomホールディングス
証券コード	3937
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi One タワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和53年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 増田真由美
電話番号	03-5208-6052

## (2)【保有目的】

当行ロンドン支店における中期的なディーリング目的による保有。
--------------------------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	627,910		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	627,910	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		560,250
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		67,660
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年1月14日現在）	V	11,833,760
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.13

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>機関投資家4名から44,432株借株。  機関投資家4名に22,228株貸株。  UBS証券株式会社から7,978株借株。  UBS証券株式会社に560,250株貸株。</p>
---

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## （１）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	U B S 証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi One タワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成23年4月25日
代表者氏名	中村 善二
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052

## (2) 【保有目的】

UBS証券株式会社におけるディーリング目的による保有。
-----------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	561,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 561,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		7,978

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	553,922
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年1月14日現在）	V	11,833,760
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		4.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家1名に10,000株貸株 UBS AG London支店から560,250株借株 UBS AG London支店に7,978株貸株 機関投資家2名に543,800株担保差し入れ
--

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- （１） ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
- （２） UBS証券株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,189,810		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	1,189,810	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			568,228
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T			621,582
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U			0

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年1月14日現在）	V	11,833,760
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		5.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.13

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
U B S 証券株式会社	553,922	4.68
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	67,660	0.57
合計	621,582	5.25